



年頭所感

創立から75年、新たな事業展開を 新たな地・浅草で!!

公益社団法人日本食品衛生協会
理事長 鷓飼 良平

令和6年を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。
旧年中は、当協会の諸事業に関しまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症は、人々の生活や経済活動に大きな影響を及ぼし、われわれ団体を構成している食品業界におきましても、非常に厳しい状況が続きました。
令和5年5月より、本感染症の位置づけが2類相当から5類に移行となり、さまざまな制約が解除され、本格的な「アフターコロナ」を迎えました。各食品衛生協会におきましても、停滞していた食協活動がコロナ前の活動に戻りつつあり、根幹事業である食品衛生指導員活動および招集による会議や講習会事業等が活発になることを期待しております。
また、食品衛生責任者に関する通知（「食品衛生責任者の選任と資質向上について」令和5年8月31日付）が、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官名で各自治体長（各都道府県知事、各保健所設置市長、各特別区長）宛に発出されました。これは、平成30年に公布された食品衛生法等の一部を改正する法律において、食品衛生責任者の選任と資質向上のための講習会の実施について、各自治体により認識や考え方、取扱い方に違いがみられることから、厚生労働省に現状を伝え、要望いたし、この度の通知発出となりました。
今後とも、国や各自治体の動向を注視しながら、HACCPに関連する事業をはじめ、これまで実施しております食の安全を確保するための各種事業についても、全国の食品衛生協会と連携して取り組んでまいります。
当協会は、昨年11月に創立75周年を迎えました。本年1月には、現在の渋谷区神宮前にある本部事務所を台東区浅草（台東区寿4丁目）に移し、新たな歴史の幕開けとなります。役職員一同、全国の食品衛生協会発展のため新たな気持ちで業務に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
結びにあたり、事業のご繁栄と皆さまがたの今後ますますのご活躍とご健勝、健やかな年となるよう祈念し、新年のご挨拶といたします。

CONTENTS

- 年頭所感 1
- 令和5年度 第3回理事会（日食協・日食共組）/日食協本部の浅草への移転について 2
- 岩手県支部ブロック研修会/令和6年 食品衛生管理者の登録講習会開催のご案内 3
- 「あんしんフード君」Web受付システム研修会 終了 4
- 冬は特にご注意!! 火災共済のご案内/令和5年度 食品衛生協会検査機関連絡協議会 総会 開催 5
- 共済金支払状況 6
- (広告) 7
- 出版インフォメーション 8

報告

令和5年度 第3回理事会 (日食協)、第3回理事会 (日食共組)

令和5年度 第3回理事会 (日食協) および令和5年度 第3回理事会 (日食共組) につきましては決議の省略 (書面) による理事会としました。

次の議案を提出し、令和5年12月7日 (木) に全役員より承認されました。

【日食協】

議案

- 事務所の移転について
- 「理事の職務権限規程」の改正について
- 新規加入特別会員について

【日食共組】

- 事務所の移転について



(総務部)

ご案内

日食協本部の浅草への移転について



当協会は、渋谷区神宮前に食品衛生センターを竣工し55年の時を歩んでまいりました。この度、当センターの老朽化に伴い、令和6年1月22日に現在の渋谷区神宮前にある本部事務所を台東区浅草 (台東区寿4丁目) に移転することとなりましたのでご案内申し上げます。

浅草の地において新たな歴史を幕開けし、役職員一同、全国の食品衛生協会と連携し、食品業界の発展のため新たな気持ちで業務に取り組んでまいりますので、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

移転先住所 〒111-0042 東京都台東区寿4丁目15-7 食品衛生センター8階

営業開始日 令和6年1月22日 (月) 9時より (電話は13時より開通いたします)

※現在の食品衛生センター (渋谷区神宮前) での営業は、令和6年1月19日 (金) 17時までとなります。

新電話番号

部署名	電話	F A X
総務部	03-5830-8801	03-5830-8802
公益事業部 (食品衛生推進課・HACCP事業課共通)	03-5830-8803	03-5830-8805
出版部 (普及課)	03-5830-8806	03-5830-8810
出版部 (制作課)	03-5830-8807	03-5830-8810
出版部 (e ラーニング関係)	03-5830-8809	—
共済部	03-5830-8811	03-5830-8813

(総務部)

報告

岩手県支部ブロック研修会

一般社団法人岩手県食品衛生協会では食品衛生指導員研修会を県内3ブロックに分けて3支所の担当により9月7日より10月12日まで開催しました。

コロナ禍での休止により4年ぶりに行われた指導員研修会では、新しい知識と指導方法の共有を目的に、3会場ともに共通の研修が行われました。日食協 塚脇専務理事の「食品衛生指導員の使命と役割」と題した講演にはじまり、岩手県食協 佐藤専務理事の「岩手県における食品衛生指導員活動の現状と課題について」の講話、岩手県食協 高橋指導員部会長、佐藤県央支会長、近藤岩手支会長により模擬演習「実演～巡回指導編～」と題し、指導員と営業者の役に扮して巡回指導の各場面に則した指導のポイントを解説しながら会場の指導員へ訴えかけました。

特にHACCPの推進について、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行っていない高齢の営業者に對する指導方法やチェーン店等の非会員への加入推進について時間をかけて説明を行いました。

加入を断られることを前提にしたやりとりで、指導員がやる気をなくさないような考え方や食品衛生法の改正について、ベテランの指導員からきめ細かい解説が行われ、参加した指導員は、笑い、共感しながら熱心に聴き入っていました。
(総務部)



岩手県食協 佐藤専務理事の講話



模擬演習「実演～巡回指導編～」の様子

告知 令和6年 食品衛生管理者の登録講習会開催のご案内

日食協では、食品衛生法第48条の規定により置かなければならないとされる食品衛生管理者の登録講習会を実施しております。令和6年は、食肉製品製造業を対象とし、昨年に引き続きeラーニングおよび集合形式を組み合わせた複合形式での開催を予定しております。開催方法等の詳細につきましては、日食協ホームページに掲載しております。実施要領をご確認いただき、必要書類を揃えてお申し込みください。
※本年は、添加物製造業の実施はございません。

令和6年「食品衛生管理者の登録講習会」開催のご案内

URL : https://www.n-shokuei.jp/news/2023/kousyuu_adminregist_r6.html

開催概要

1. 日 程

- ① eラーニング：令和6年3月5日(火)～7月4日(木)
- ② 集 合 形 式：1) 令和6年7月23日(火)～8月2日(金)
2) 令和6年7月30日(火)～8月9日(金)

※1)もしくは2)のいずれかをご受講いただくこととなります。

2. 場 所 (集合形式)：食品衛生研究所 (東京都町田市)

3. 定 員：100名

4. 受 講 料：283,800円(税込)

5. 申 込 締 切：令和6年1月31日(水) 必着(すべての書類が揃ってからの先着順)

報告

令和5年度「あんしんフード君」Web受付システム研修会 終了

「食品営業賠償共済」につきまして令和6年10月からのWeb受付システム（以下、Webシステムという）導入に向けて準備を進めており、食協事務職員の皆さまを対象にWebシステムについての理解を深めていただき、同システムへの移行を円滑なものとしていただく主旨で『「食品営業賠償共済」Web受付システム導入研修会』を開催いたしました。全国10か所にわたる研修会でしたが、皆さまのご協力によりすべての会場での研修会を無事終えることができました。ご多忙のなか参加いただきまして、ありがとうございました。

【研修会開催地】

No.	開催日	開催地	会場名	No.	開催日	開催地	会場名
1	11/10 (金)	広島県	広島県立総合体育館	6	12/8 (金)	兵庫県	兵庫県県民会館
2	11/15 (水)	北海道	札幌市男女共同 参画センター	7	12/12 (火)	宮城県	TKPガーデンシティ 仙台
3	11/21 (火)	京都府	京都経済センター	8	12/14 (木)	福岡県	博多サンヒルズホテル
4	11/27 (月)	愛知県	ウイングあいち	9	12/18 (月)	香川県	ホテルパールガーデン
5	11/30 (木)	群馬県	Gメッセ群馬	10	12/21 (木)	東京都	リロの会議室 水道橋4階

今回の研修会では、Webシステムの概要説明、操作方法説明、操作体験の3つのパートに分けて説明を行いました。操作体験につきましては、テスト環境を用いてWebシステムを実際に操作し、体験いただきました。操作体験で利用したテスト環境につきましては、研修会終了後も開放しております。研修会でお渡しした名札に記載しておりますID・パスワードを用いてログインいただき、事務所でも操作体験をしていただくことができます。今回の研修会に参加できなかった方につきましても、後日テスト環境URLとログインするためのID・パスワードをお知らせする予定としております。

Q&A 研修会でのご質問とその回答について

Q1. 会費同時請求は必ずしなくてはならないのでしょうか？

A1. 会費請求につきましては、チェックボックスを設け会費を「請求する・請求しない」を選択いただけるようにいたします。

Q2. 食協に現金持参の場合や組合でまとめて集金して現金払いとなった場合は郵便局の払込取扱票で送金のままでしょうか？

A2. 払込取扱票は廃止となります。窓口での集金受付については、食協がコンビニ払い（決済の連絡先を食協に指定）にて払い込む方法となります。

Q3. 現行の団体加入票での継続手続きは、2024年10月以降は扱わないのか？

A3. 10月をもって扱い廃止とはせず一定期間は移行期間として並行での運営を予定しています。



仙台会場の様子



福岡会場の様子

(共済部)

冬は特にご注意!! 火災共済のご案内

日本食品衛生共済協同組合の火災共済は、組合員等が不測の火災事故等にあった際に安心して将来の営業・生活設計ができるよう昭和32年から実施している相互扶助の共済制度です。特に冬場は、空気が乾燥するだけでなく、室内を温めるために火や電気を使うシーンが増え、火災のリスクが増加いたします。また、近年は全国的に台風や大雨、または地震等の自然災害による被害が多発しており、その損害も拡大傾向にあります。当共済では、自然災害により一定以上の損害(傷害)を受けた場合、見舞金をお支払いする制度を付帯しておりますので、被害に遭われた組合員の生活再建の一助としてご活用くださいますようお願いいたします。

火災共済制度内容

【火災共済金】

支払い対象	補償限度額	備考
火災、落雷、*消防破壊、破裂・爆発	最高1,000万円(20口契約時) ○1口あたり最高50万円補償	時価評価額を基準として損害割合に応じた支払い

*消防破壊、破裂・爆発による損害については、損害認定額に1/2を乗じた額の支払い

【自然災害見舞金】

支払い対象	補償限度額	損害程度	損害割合	支払補償額(1口につき)
地震、噴火、津波および台風等の風水害、降雪、雪崩等の雪害	最高60万円(20口契約時) ○1口あたり最高3万円補償	全壊または全損・全流出	80%以上	3万円
		半壊または半損・半流出	50%以上 80%未満	1.5万円
		一部損壊	20%以上 50%未満	5,000円

【傷害見舞金】

支払い対象	補償限度額	対象	支払補償額(1口につき)
火災または自然災害が原因の傷害による死亡または高度傷害	最高100万円(20口契約時) ○1回の事故につき1口あたり最高5万円補償	契約者・その配偶者	3万円
		同居扶養親族・従業員	1.5万円

掛金額は目的物件の所在地により異なります。また、対象となる不動産・動産や募集における注意点等がありますので、詳細はパンフレットをご確認いただくか、共済部までお問い合わせください。(共済部)

こちら
食品衛生研究所

令和5年度 食品衛生協会検査機関連絡協議会 総会 開催

11月22日(水) THE MARK GRAND HOTEL(さいたま新都心)において、令和5年度食品衛生協会検査機関連絡協議会 総会が開催されました。

当連絡協議会は、日食協と検査機関を運営する支部(東京都、埼玉県、山梨県、長野県、愛知県、大阪、広島市、高知県、長崎県)で構成されており、各機関が直面する技術的な諸問題についての協議や、協力体制の構築等を通じて、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としています。



埼玉県支部 長谷川 保 会長による挨拶

今年度は、埼玉県支部が当番機関として事務局を担当し、各機関から提出された協議事項として、各種試験の検査法に関する事項および業務の効率化や経費削減の取り組みなど、多岐にわたる議題が挙げられ、活発な意見交換がなされました。

なお、次年度は高知県での開催を予定しております。(検査事業部 検査事業課)

換気をしているのにお客さまが一酸化炭素中毒!? 施設の管理不備による賠償事故 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」共済金支払い状況

Close Up 解説

さまざまな補償を兼ね備えた保険の検討を!

今回ご紹介する事例は施設の管理不備による賠償事故です。

事故発生時、店内の換気が不十分だったため焼き鳥を調理した際の煙が充満し、店主およびお客さまが一酸化炭素中毒を発症し病院へ搬送され入院しました。共済金として損害賠償金232,431円、特別費用23,243円の合計255,674円をお支払いいたしました。

本事例のように加入者は従来どおり営業していたにもかかわらず、思わぬ事態によりお客さまへ被害がおよぶ場合もあります。「あんしんフード君」ではそういった不測の事態にも備え、施設の管理不備によって発生した賠償責任も補償しております。会員の皆さまには、さまざまなリスクに備えた保険のご検討をお願いいたします。



(共済部)

No	事故分類	事故区分	事故発生日	共済加入		加入コース	営業種類	年間掛金(円)		事故の状況	被害者数	共済金額(円)
				支部	支所			年間掛金(円)	休業掛金(円)			
1	食中毒	カンピロバクター	2023.07.08	福岡県	八女	あんしんフード君	飲食店	8,500		提供した鳥刺しによるカンピロバクター食中毒。	7	賠： 393,960 特： 39,396 計： 433,356
2		アニサキス	2023.02.11	新潟県	南魚沼	あんしんフード君	飲食店 食料品販売業 食品製造業	8,500 900		提供したしめ鯖によるアニサキス食中毒。	1	賠： 717,550 特： 71,755 計： 789,305
3			2023.08.03	東京都	立川	ワイド	飲食店	4,200 施： 1,900		提供した刺身によるアニサキス食中毒。	1	賠： 23,910 特： 2,491 計： 26,401
4	アレルギー	アレルギー	2023.09.15	群馬県	高崎	レギュラー	食品製造業	1,400 200		製造した商品のアレルギー表示(カシューナッツ(推奨))に不備があり、喫食したお客さまがアレルギー症状を発症した。	1	賠： 68,700 特： 7,170 計： 75,870
5	業務リスク	施設リスク	2023.07.23	広島県	福山	あんしんフード君	飲食店	8,500		施設内の換気が不十分だったため、お客さまが一酸化炭素中毒を起こし入院した。	2	施： 232,431 特： 23,243 計： 255,674
6		漏水リスク	2023.10.17	福岡市	中央	あんしんフード君	飲食店	8,500		仕入れ先で自転車走行中に誤って停車中の車両に接触し、破損させた。	-	施： 256,996 特： 25,700 計： 282,696
7			2023.09.06	神戸市	中央	あんしんフード君	食品製造業	49,200 3,300		従業員が納品先の自動扉に接触し、動作不良を起こすようになった。	-	施： 245,300 特： 24,530 計： 269,830
8			2023.10.02	福岡県	田川	あんしんフード君	飲食店	8,500		炭火焼の網を誤ってお客さまの衣服に接触させ、破損させた。	-	施： 196,900 特： 19,690 計： 216,590
9	漏水リスク	2023.05.13	岐阜県	岐阜市	あんしんフード君	飲食店	8,500 900		キッチンの排管を掃除中に破損し、階下を汚損させた。	-	施： 2,577,040 特： 257,704 計： 2,834,744	
10		2023.09.30	福井県	福井	あんしんフード君	飲食店	15,600 2,900		店舗洗濯機の水遣蛇口より水が漏れ、階下店舗の天井、壁を汚損させた。	-	施： 367,620 特： 36,762 計： 404,382	
11	受託物賠償事故	携帯品リスク	2023.09.15	愛媛県	四国中央	あんしんフード君	飲食店	8,500		店舗内でお客さまの靴が盗難にあった。	-	受： 50,000 特： 5,000 計： 55,000
12			2023.08.03	福井県	鯖江	あんしんフード君	飲食店	24,000 5,300		店舗内でお客さまの靴が盗難にあった。	-	受： 20,900 特： 2,090 計： 22,990
13	旅館宿泊者賠償	旅館宿泊者賠償	2022.08.11	静岡県	引佐	あんしんフード君	旅館 (mf)	14,900 1,300 旅： 2,000		宿泊客が客室の障子を誤って破損させた。	-	旅： 182,000 計： 182,000
14			2023.08.12	富山県	氷見	あんしんフード君	旅館 (mf)	158,400 38,600 旅： 12,000		宿泊客の子供が客室の襖に落書きをした。	-	旅： 59,950 計： 59,950
15	その他	不良完成品損害	2023.09.15	宮城県	石巻	あんしんフード君	食品製造業 食料品販売業	19,100 1,500		加入者が納品した材料を納品先のメーカー工場で検査したところ、大腸菌類が混入しており納品先の完成品を汚損し、損害を与えた。	-	不： 2,928,863 計： 2,928,863

支払い日(2023.11.1 ~ 11.30抜粋)

*太字の箇所は共済金が100万円を超えるもの。

*ご加入された支部・支所と営業所在地が異なる場合があります。

賠：生産物賠償金、不：不良完成品賠償金、施：施設賠償金、受：受託賠償金
特：特別費用、旅：旅館宿泊者賠償金、計：合計共済金

(食品衛生協会会員の皆様へ あんしんフード君・スーパーあんしんフード君)
現金盗難等補償特約のご案内

三井住友海上火災保険株式会社 VOL.231
広域法人部営業第一課

現金(売上金等)・小切手などの盗難・火災等に対する備えは万全ですか？

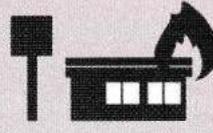
次のような場合に補償されます。(オール・リスク条件で補償されます。)



営業時間終了後の
店舗侵入・現金盗難



店舗外の自動販売機・
券売機内収容現金の盗難



店舗火災による現金焼失



銀行夜間金庫への輸送時、
施錠した自動車内からの現金盗難

保険の対象

オプションで補償される主な保険の対象は以下のとおりです。



現金
(外貨を含む)



小切手



ギフト券・
商品券



プリペイドカード
(図書カード・スーパー
マーケット用カード等)

※使用有効期限が設定されている場合は、これを経過した後のものは含みません。また、電子マネー、キャッシュカード、デビットカード、クレジットカード等は保険の対象には含まれませんので、ご注意ください。
※偽造、変造、模造もしくは贋造(がんぞう)による損害や、支払いの過誤や受取不足等の事務的間違いによる損害は補償の対象外となりますので、ご注意ください。

このチラシはマネーワン(マネー包括保険)の概要を説明したものです。詳細については、パンフレットにてご確認ください。

▶▶ご興味のある方はお近くの普及推進員までお問い合わせください。

取扱幹事代理店：株式会社フードセーフティ企画 住所：東京都渋谷区神宮前2-6-1(4階) TEL:03-3796-3631

承認番号：B22-903095 使用期限：2024/3/15

第61回(2023年度)中学生作文コンクール入賞作品の紹介

ジブラルタ生命保険株式会社 VOL.231

(公財)生命保険文化センターが実施している「中学生作文コンクール」。第61回の2023年度は、全国813校より26,221編のご応募がありました。そのなかから、「全日本中学校長会賞」を受賞した「生命保険は「もしも」に向き合う力」を紹介します。

生命保険は「もしも」に向き合う力

全日本中学校長会賞

北海道 藤女子中学校 一年生 前田 海音

「あれ、私、生命保険入ってないの？」
母が書類のファイリングをしていた時のことだ。家族それぞれの保険証券がある中、私の名前が記載されたものがないことに私は気づき、母に尋ねたのだ。
「海音は持病があるから、生命保険入るの難しんだよ。入院もするし、後々手術の可能性も高いよね。健康な人より保険金や給付金が支払われる確率が高いから、公平じゃなくなるから仕方ないのさ。十八歳までは私の保険の特約で保障はあるんだけどね。」
母は固切れ悪く答えた。私は三歳から指定難病の加療をしている。慢性疾患であるため、生活上の制約があることは理解していたが、生命保険の加入にも制限があると知らなかった。私を妊娠中、切迫早産で入院していた母は、医療保険にとだけ助けられたかをこのことあることに話す。入院費自体は高額療養費による払い戻しのおかげで自己負担は抑えられるものの、公的医療保険適用対象外の食料代、消耗品代などは全額自己負担なので入院が長期になるほど大きな負担がのしかかる。しかし、母の場合は加入していた医療保険の給付金のおかげで金銭的な心配を最小限に過ごすことができた。また三歳上の兄の保育園代もそこから捻出できたことがあったと、話す。医療保険で受け取れる保険金は使い道が限定されていないので、それぞれが必要な部分をサポートしてもらえ、思いがけない「もしも」に備えて自分や家族を守る生活保障の仕組みが「生命保険」であることを私はその体験談から理解していたので、生命保険に加入が難しいという現実にも漠然とした不安を覚えた。

誰かが経験する可能性のある病気やケガ、介護などのリスクに関して公的保険制度では賅いきれない不安をコントロールする、信頼関係を基盤とした相互扶助システムを生命保険と呼ぶ。近年、生活水準の上昇に伴う支出の増加で家計の負担も増加している。そんな中「もしも」が起ると、たちまち収支のバランスが崩れる。経済的負担がもたらす不安感を生きる気力さえ失わせるかもしれない。しかし、生命保険と社会保険という助けあいの仕組みが機能している限り、人は「もしも」に向き合う力をみながら、一歩を踏み出すことができると思う。
ある日、母が息をきり切って私に言った。「十八歳から加入できる保険あるって！」と。
我が家のファイナンシャルプランナーさんに両親が相談したところ、すぐさま保険を提案してくれたという。通常の保険と比べて告知項目が少な々、告知内容も緩やかなものらしい。相互扶助の公平性を保つため、リスクに応じた保険料の負担や条件はあるものの、私は嬉しかった。保険という備えがあれば、臆病な私も人生に挑戦する力がわく。そして今は周りの人に助けてもらうことが多い私も、生命保険に加入することで間接的に誰かを助ける側にもなる喜びも感じる。そして何より、保険を通じて「成人した後、娘の人生が続いていきますように」と、未来の私に想いを馳せた両親の愛に胸が熱くなった。私も将来、大切な誰かを応援する気持ちを保険に託せますように、と願う気持ちになった。思わず母に「今までのことも、保険のことも、いつもありがとね」と伝えた。
私は思う。家族や大切な人がいてくれるからこそ、私達は生を謳歌できたのだ。生命保険は互いを思いやる気持ちを伝える手段かもしれない。人生は思いがけないことが起こるもので、もちろんお金で命や愛は買えない。しかし、命や愛を守る安心感を生命保険に託すことはできる。絶対的な安心感だ。これからも私は病氣と向き合い、可能な限りの健康管理をする。そして「生命保険」と共に人生に寄り添ってくれるパートナーと共に、人生を自分の足で着実に、歩んでいきたい。

《中学生作文コンクールとは》
中学生作文コンクールは、全国の中学生を対象に、文部科学省、金融庁、全日本中学校長会の後援、ならびに「社」生命保険協会の協賛を得て、わたしたちの「もしも」を「生命保険」をテーマに毎年実施されています。

出版

INFORMATION

担当 出版部普及課
E-mail: fukyuuuka@jfha.or.jp

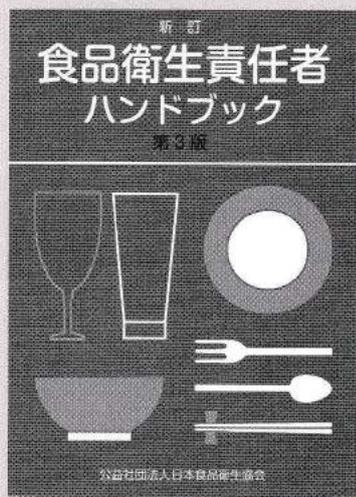
表紙が **オレンジ色** に変わります!!!

「新訂 食品衛生責任者ハンドブック 第3版」

2024年2月末発刊予定



↑食品衛生関連図書のご購入はこちらへ



「新訂 食品衛生責任者ハンドブック」は、令和2年1月17日薬生食監発0117第1号厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知「食品衛生責任者の取扱いについて」に示されたカリキュラム・時間に合わせた内容を盛り込み、食品衛生責任者養成講習会用テキストとしてご活用いただいております。

本書は2年ごとに改訂することとしており、令和6～7年度(令和6年4月～令和8年3月)は第3版をご利用いただくこととなります。

第3版は、**食中毒統計資料を最新のものに更新**する他、改訂が検討されている「小規模な一般飲食店事業者向け HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」について、**変更点の修正等を予定**しております。併せて**集合型講習会用スライドデータ***および**eラーニング用動画の修正**も実施いたします。

食に携わる方がたに欠かせない情報が満載の本書を引き続きご活用いただきますよう何卒よろしくお願いたします。

- 体裁：A4判 ページ数未定 本文カラー印刷
- 定価：880円(税込) ■発刊：2024年2月末(予定)

※画像は制作中のものであり、今後変更となる場合があります。

※本書の講習会用パワーポイントデータにつきましては、食品衛生責任者養成講習会で日食協作成のテキストをご使用いただいている場合に限り、テキスト発刊と同時期に該当の都道府県支部へのご提供を予定しております。

SDGs
取り組みへのご協力をお願い

平素より食品衛生責任者ハンドブックをご活用いただき誠にありがとうございます。さて、本書につきましては、上記でお知らせいたしましたとおり、令和6年度より第3版をご利用いただくこととなりますが、前回の第1版から第2版への切り替え時には、年度末に3,500部の返品があり、これらは全て廃棄処分となっております。受講者数増減の見込みを立てることは大変むずかしいことと承知しておりますが、可能な限り返品数の削減にご協力をお願いいたします。

汚物処理対策頒布品のご案内

冬季は特にノロウイルスによる食中毒・感染症が増えることから、適切な汚物処理対策が必要です。出版部で取り扱っている汚物処理対策の頒布品をご紹介します。

汚物の処理ツールBOX

感染リスクの疑いのある汚物(嘔吐物、排泄物など)を処理する際に必要なツールが揃っています。すばやく安全に処理できます。

セット内容 汚物の処理キット(別売りあり)・1袋、外装ケース・1個、調製ボトル・1本、次亜塩素酸ナトリウム液250ml・1本、カップ&ノズル・1セット、調製ボトル用シール・1シート、嘔吐物凝固処理剤カタツケ隊25g・2袋、紙ヘラ・2枚、紙製チリトリ・2枚

■価格(税込)：定価5,500円 → 頒布価格3,510円

■送料：2箱まで500円 3箱以上は無料

汚物の処理キット

6セットと12セットの2種類があります。セット内容については、本ニュース令和5年1月号8ページをご覧ください。

■価格(税込)・送料

●6セット：定価4,950円 → 頒布価格2,550円
※送料：500円

●12セット：定価9,900円 → 頒布価格5,090円
※送料：無料

1月号の内容

月刊「食と健康」

新春特集 食品衛生センター移転記念 台東区の魅力をご紹介します!

- ◆現場で役立つ食品衛生知識：やっかいなウイルスたち
- ◆指導員のひろば：百貨店内食品営業店舗の HACCP への取り組み(仙台市支部 青葉区支所)

食と健康 食品衛生研究

月刊「食品衛生研究」

- ◆遺伝子組換え食品等に関する安全性評価基準の改正方針
- ◆食品中の食品添加物分析法の令和5年の改正-改正の概要とその運用-
- ◆【受賞演題】デジタルツールを活用した新たな監視手法の確立
- ◆【受賞演題】食品衛生監視票を用いた監視指導の平準化に向けた検討～監視票マニュアルの作成と監視票の改善点～

定期購読・書籍のご注文、お問い合わせは **公益社団法人日本食品衛生協会 出版部普及課**まで
TEL 03-3403-2114 FAX 03-3403-2384 メールアドレス fukyuuuka@jfha.or.jp

編集後記

謹んで新春をお祝い申し上げます。さて、紙面でもご案内のとおり、日食協本部は1月22日より台東区浅草に拠点を移すこととなりました。新事務所で心を新たに紙面の充実を図ってまいります。上京の折には是非新事務所へお立ち寄りください。(中山)